

令和 4 年度

令和4年4月1日～令和5年3月31日

私たちの活動をご理解いただくために

ディスクロージャー誌

JA
石川かほく

DISCLOSURE

目 次

ごあいさつ	1	③ 有価証券の時価情報	42
1. 経営理念・経営方針	2	④ 金銭の信託の時価情報	43
2. 経営管理体制	2	⑤ デリバティブ取引、金融等デリバ	
3. 社会的責任と貢献活動	3	ティブ取引、有価証券関連店頭デリ	
4. 事業の概況（令和4年度）	6	バティブ取引	43
5. リスク管理の状況	11	(5) 預かり資産の状況	
6. 事業のご案内	15	① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	43
【経営資料】		② 残高有り投資信託口座数	43
I 決算の状況		2. 共済取扱実績	
1. 貸借対照表	16	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	44
2. 損益計算書	18	(2) 医療系共済の共済金額保有高	44
3. キャッシュ・フロー計算書	20	(3) 介護系その他の共済金額保有高	44
4. 注 記 表	22	(4) 年金共済の年金保有高	44
5. 剰余金処分計算書	31	(5) 短期共済新契約高	44
6. 部門別損益計算書	32	3. その他事業の実績	
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	34	(1) 購買品取扱高	45
8. 会計監査人の監査	34	(2) 受託販売品取扱高	45
II 損益の状況		(3) 保管事業取扱実績	45
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	34	(4) 利用事業取扱実績	45
2. 利益総括表	35	(5) 介護事業取扱実績	45
3. 資金運用収支の内訳	35	(6) 指導事業の収支内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	35	IV 経営諸指標	
III 事業の概況		1. 利 益 率	46
1. 信用事業		2. 貯貸率・貯証率	46
(1) 貯 金		V 自己資本の充実の状況	
① 種類別貯金平均残高	36	1. 自己資本の状況	47
② 定期貯金残高	36	2. 自己資本の構成に関する事項	48
(2) 貸 出 金		3. 自己資本の充実度に関する事項	50
① 種類別貸出金平均残高	36	4. 信用リスクに関する事項	52
② 貸出金利条件別内訳残高	36	5. 信用リスク削減手法に関する事項	55
③ 貸出金担保別内訳残高	37	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の	
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	37	取引相手のリスクに関する事項	56
⑤ 貸出金使途別内訳残高	37	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	56
⑥ 貸出金業種別残高	38	8. 出資その他これに類するエクスポ	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	38	ージャーに関する事項	57
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び		9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用	
金融再生法開示債権区分に基づく		されるエクスポージャーに関する事項	58
債権の保全状況	39	10. 金利リスクに関する事項	58
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る		【JAの概要】	
貸出金のリスク管理債権の状況	39	1. 機 構 図	60
⑩ 貸倒引当金内訳	41	2. 役 員	61
⑪ 貸出金償却額	41	3. 組合員数	61
(3) 内国為替取扱実績	41	4. 組合員組織の状況	61
(4) 有価証券		5. 地 区	62
① 保有有価証券平均残高	41	6. 沿革・歩み	63
② 保有有価証券残存期間別残高	42	7. 店舗等のご案内	63

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長 西 川 一 郎

組合員並びに地域の皆さまにおかれましては、日頃からＪＡ石川かほくをお引き立ていただきまして、心から感謝申し上げます。

皆さま方に当ＪＡに対するご理解をより一層深め、安心してご利用いただきたく、令和４年度の事業活動を中心に本ディスクロージャー誌を作成いたしましたのでご高覧いただければ幸いに存じます。

令和４年度は第９次中期３ヵ年計画の策定、第２次地域農業振興計画の実践を軸に、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に自己改革の実現に向け、取り組んでまいりました。

その結果、事業利益は１億７,６８０万円、経常利益では２億５,１７３万円となり、当期剰余金は２億１２４万円を計上することができました。

このほか、財務の健全性の指標である自己資本比率は、ＪＡバンクの自主ルール基準の８％はもとより、全国平均や県平均を上回る２６.４４％となっております。

これもひとえに皆さまのご理解とご協力の賜物です。

私どもは、ＪＡの果たすべき使命と社会的責任を自覚し、コンプライアンス（法令等遵守）の一層の徹底を図りながら、皆さまから信頼されるＪＡを目指しますのでこれからもご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和５年７月

1. 経営理念・経営方針

令和5年度のがわが国経済は、新型コロナウイルス感染症と経済活動の両立が進み、緩やかな回復基調にあるものの、ロシア・ウクライナ情勢を起因とした世界的な資源価格の高騰、円安による輸入物価の上昇を主因としたインフレが続き、エネルギーや食品の値上げは家計や中小企業の経営環境に大きな影響を与えています。

農業を巡る情勢は、大型担い手農家や法人経営体への農地集積に加え、生産や流通現場におけるＩＣＴ（情報通信技術）やＡＩ（人工知能）などの最先端技術の導入が進んでいます。一方で人口減少や食の多様化に伴う国内農畜産物需要の縮小による農産物価格の低迷や農業就業人口の減少、既存生産者の高齢化等大変厳しい状況にあります。また、原材料価格の高騰による生産コストの上昇は、販売価格への転嫁が進まないことなどから、生産農家の農業経営は厳しさを増しており、食料自給率向上や食料安全保障強化への期待が高まっています。ＪＡグループには国産農畜産物の取扱い拡大や国消国産・地産地消運動の拡大など、持続可能な農業による食料の安定供給に向けて、ＪＡグループが果たすべき役割はますます大きくなっています。

ＪＡ経営をめぐっては、コロナ禍を契機に新しい生活様式やデジタル化、ＳＤＧｓをはじめとした持続可能な社会実現への潮流など、時代の転換期にあります。農業・地域の在り方や組合員ニーズの多様化、複雑化する社会ニーズへの対応とともに、ＪＡグループが将来にわたって食と農を基軸とした協同組合運動を実践し、真に組合員に求められる組織としてあり続けるために、課題を整理し「不断の自己改革によるさらなる進化」に取り組んでまいります。

当ＪＡにおきましても、組織基盤の弱体化による経営悪化が予想される中、経営の持続性確保、組合員サービスの維持のため、経営課題の洗い出しと明確化をはかり、経営基盤の強化を図ってまいります。

引き続き、総合事業体としての機能ならびに組合員・利用者・地域の皆さまの営農と生活インフラとしてのサービス提供を持続すべく、経済事業の収支改善及び事業運営方式の見直し、金融・共済事業の将来を見据えた業務の効率化やコストの削減など事業運営改革に取り組み、ＪＡ石川かほく自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、自己改革工程表に定める取り組みの着実な実践を図り、組合員・地域から信頼されるＪＡ石川かほくとなるよう、役職員一丸となって取り組みます。

基本事項

1. 担い手経営体が支える地域農業の再編
2. 地域に根差した「ＪＡづくり」の実践
3. 持続可能なＪＡ経営基盤の確立

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年農業者や女性の登用を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

ア. J A直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、生産者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

② 付加価値の増大と新たな需要開拓

ア. 農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

③ 生産コスト低減への取り組み強化

ア. 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応

ア. 担い手経営体に出向く体制の整備・充実

T A C活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、T A C活動によって得られた情報をJ A役職員、関係部門間で共有しています。

⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

ア. 新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

イ. 地域農業の再編

J A石川かほく集落営農組織連絡協議会の活動により、各集落営農組織の情報・経営ノウハウの相互交流を図り、集落営農組織の活性化に取り組んでいます。また、J A石川かほく地域農業推進大会を開催し、地域農業の振興と情報共有に取り組んでいます。

◇地域密着型金融への取り組み

① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

当J Aは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金等の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和5年3月末時点において、農業関係資金残高714百万円を取り扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

(注) 営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況についてはP38の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当J Aは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。

ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに対し信用・営農経済部門の担当者、関係機関にて合同会議の開催や農業者への同行訪問等により、両者の情報共有等を行い、これまで以上に内部の連携を強化しています。

【具体的取組】

1) 農業資金研修の開催

担い手担当、営農・経済担当者向けの農業資金研修を開催しています。

エ. 6次産業化に向けた農商工連携の推進

当ＪＡでは、農業6次産業化に向けた農商工連携に取り組んでいます。

【具体的取組】

1) 受注懇談会への参加

当ＪＡ管内の生産物や加工品を受注懇談会へ持参し、商談を実施。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当ＪＡは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

当ＪＡでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

(2) 地域貢献活動

当ＪＡは、地域に密着し、地域になくてはならないＪＡとしてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「ＪＡづくり」に取り組んでいます。

① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や支店別座談会を行っています。

② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や支店だよりの配布等により情報を発信しています。

③ 事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1支店1協同活動」に取り組み、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。

④ 総合ポイント制度を活用することで、地元産農産物の購入をさらに拡大しています。

⑤ 女性大学スマイルスクールＯＢ会活動等、女性の活躍の場の創造とＪＡ運営への参画・参加を促進しています。

⑥ 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルプサービス、デイサービス等、福祉活動に取り組んでいます。

⑦ 農産物直売所「そくさいかん」のイベントを通じ、食への理解とおいしく安全な食料をＰＲするとともに、その安定供給に努めています。

⑧ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。

⑨ ＪＡ石川かほくイメージキャラクター「ほくの里」を通じ、管内農産物や6次産業化商品等のＰＲを行うなど、地域ＪＡの理解促進に取り組んでいます。

⑩ 交通安全を誓い各支店、拠点への交通安全旗のリレーを行っています。

⑪ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やＪＡの役割について、理解促進を図っています。

◇ 米づくり体験農園の実施

◇ かほくり、白ネギなど農産物の収穫体験、バケツまこもの配布

◇ 紋平柿脱渋体験、味噌づくり学習

◇ 学校給食への地元産野菜の提供

⑫ お客さま本位の業務運営に関する取組方針を制定しています。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、組合員、地域の皆さまのための金融機関として、地域の農業振興と農家のくらしの向上を金融面からご支援させて頂くとともに、地域社会の発展に貢献して一層の信頼をいただけるよう健全経営に努めております。

当組合では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準・運用実績のほか、お客さまの選びやすさ等も踏まえた「JAバンクセレクトファンド」をご用意しております。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3）】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- （1）お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせてライフプラン等のヒアリングを基に、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。【原則2本文および（注）、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】
- （2）お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について商品概要・手数料等が一覧で確認できる資料や重要情報シート等を用い分かりやすくご説明し、特に、ご高齢のお客さまに対しては、理解度を十分に確認のうえ慎重に対応いたします。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】
- （3）お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、JAバンクセレクトファンドマップ等により商品間の比較が容易となるよう丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則3本文および（注）】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材育成と態勢の構築

お客さまの多様な資産運用等のニーズに応えるための高度な専門性を有し誠実・公正に対応を行うことができる人材を育成するため、研修会の実施、資格取得に取組み、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則2本文および（注）、原則6（注5）、原則7本文および（注）】

（※）上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂）との対応を示しています。

参考：JAセレクトファンドマップとはJAバンクが取り扱う投資信託をタイプ別に特徴等を一覧表に記載したもの。

4. 事業の概況（令和4年度）

(1) 事業の概況

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症がこれまでをはるかに上回る波で押し寄せました。6月になると、感染状況はやや落ち着きを見せましたが、7月～8月に再び爆発的な感染が広がりました。

一方、政府においては、第7波では新たな行動制限を行わず、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針で対応が行われました。

当JAにおいても6月の通常総代会は、総代の皆様へ参加を自粛していただいた形での開催となり、また、イベント・会議・研修の中止やBCP（事業継続計画）の実施による業務対応を実施する中で、Withコロナに向け1支店1協同活動、そくさいかんイベント、ミニ展示商談会などを再開し、組合員・利用者とのふれあいの場づくりに取り組んでまいりました。

農業・農政をめぐる情勢では、生産基盤の維持、担い手不足・農業労働力の確保、鳥獣被害の拡大、高温や豪雨等の自然災害など、地域農業における問題が山積する中、春先からのロシアによるウクライナ侵略は世界経済に大きな影響を及ぼしており、今なお終結が見通せない状況にあり、世界的なインフレ進行を背景とした原材料等の価格が高騰しています。肥料原料・飼料等の多くを海外からの輸入に依存してきたわが国にとって、農業生産や食料品製造に不可欠な原材料等の価格急騰や供給が途絶えると、農業者をはじめとした国民生活や経済に大きな影響が生じることから、農業者に対する支援対策及び食料の安定供給を確保することが極めて重要となります。このことから、当JAにおいては、生産農家の不安を少しでも解消したく、かほく市・津幡町・内灘町の管内行政に緊急支援要請を行いました。

地域農業の重点課題である担い手確保においては、(株)JAアグリサポートかほくや行政、生産部会と連携し、育成に努めるとともに、地域農業の核となる集落営農組織は40組織になりました。一方では組織構成員の高齢化も進んでいることから、集落営農組織の存続が危惧される中、中山間地域における3組織の合併に取り組みました。この取り組みは、今後の地域農業の持続性確保のため、新たな集落営農の組織化モデルが構築されました。

JAをめぐる情勢では、「農林水産ワーキング・グループ」は、「農業者の所得向上に向けた取り組みの継続・強化」、「農協経営の持続性の確保」を目的として、更なる改革を強化する構えであり、組合員の評価などを基に改善を繰り返す「自己改革実践サイクル」の構築が盛り込まれました。

これを踏まえJAグループでは、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の、実現に向けて一層の取り組みを強化しているところです。

当JAにおきましても、昨年の事前説明会や通常総代会で皆様にお示した自己改革工程表の実践サイクルの取り組みの強化が求められています。

自己改革工程表の実践により、将来にわたり持続可能な経営基盤の確立・強化を図るため、経済事業の収支改善及び経済事業運営方式の見直し、金融・共済事業の将来を見据えた業務効率化と体制構築など、今後も経営課題の洗い出しと明確化を図り、経営基盤強化を図ってまいります。

なお、主要事業の経過・実績の概要は次のとおりです。

指導・営農販売事業では、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向け、第2次地域農業振興計画を柱に地域農業の振興に努めました。

農業就業人口の減少や高齢化が深刻な担い手不足問題、コロナ禍による農産物の価格低迷など、地域農業の生産・流通構造の改善が急務となっている中、地域農業・産地の維持安定に向け、生産部会・(株)JAアグリサポートかほくとの連携による新規就農者確保や集落営農の組織化・法人化と経営改善支援、無料職業紹介による農業労働力の確保など、次世代の担い手の確保と育成に取り組みしました。

水稻については、高密度播種苗の普及拡大等による「かほく米トータルコスト低減運動」を展開しました。また、需要に応じた米生産として、「ひやくまん穀」の作付けを推進し、単収単価の増加を実現することができました。しかしながら、エネルギー等価格の高騰は、組合員の営農生活はもとより、当JA営農施設の運営にも大きな影響を与えました。

令和4年産米は、田植期以降、晴れ間が多かったことから初期分けつの発生は順調でしたが、6月前半からは晴れの日が多く気温が高く推移したことにより最高分けつ期の生育は平年より多くなりました。極端な雨不足で、一部で過度な中干となった為、除草剤の処理層分解が早まった可能性があったことで、後発のヒエを助長する要因となりました。コシヒカリでは、登熟初期の充実不足による胴割粒、刈取前の台風によるフェーン現象で胴割粒が発生しました。集荷については、97,410俵と前年を上回りました。

品質について1等米比率は、コシヒカリ・ゆめみづほがカメムシによる食害等が多く82.9%と前年を下回りました。ひゃくまん穀は92.6%と前年の品質を大きく上回る結果となりました。また、新型コロナ感染症の影響はあったものの、外食需要が緩やかに回復してきたことにより、仮渡金を増加することができました。米穀取扱高は11億3,516万円（前年対比105.2%）となりました。

青果物のスイカは、夏は猛暑が続き気温が平年より高かったことやコロナ禍で家庭消費の需要が高かったことから、市場の引き合いが強く高値基調の中、順調な出荷となりました。

ブドウでは、高松ぶどう（デラウエア）は、高温・少雨影響により53,716kgと前年を下回りましたが、カタログギフトへの展開による販売環境の充実化、若手生産者「新芽の会」によるPR活動の結果、平均単価は過去最高の評価となりました。

ルビーロマンは、8,461房の出荷となり、2年連続で県内トップの産地となりました。

新たな産地化を目指し、昨年から栽培・出荷を開始した白ネギは、栽培技術の確立や担い手育成を進めています。高松紋平柿は、106トンの出荷となり、価格についても四年連続初セリで「プレミアム」が10万円を記録しました。また、新たな販路として東京市場への出荷が始まり、さらに石川県の魅力ある農林水産物として「百万石の極み」に認定されました。かほくのみならず、石川県の農林水産物をけん引する農産物として、期待する所です。それぞれブランド価値の向上に取り組んだ結果、青果物取扱高は4億1,119万円（前年対比106.8%）となりました。

畜産物については、子牛・肉牛の価格は低調に推移した結果、畜産物取扱高は14億5,018万円（前年対比99.8%）となり、合計取扱高では29億9,654万円（前年対比102.7%）となりました。

購買事業では、原材料等の価格が高騰する中、生産資材コストの低減として、農薬・肥料の自己取り拡大と予約配送の効率化による低価格供給に取り組むとともに、部会別（作物別）の予約取り扱いの推進と農家ニーズに対応した安全・安心で少しでも低価な購買品の供給に努めました。

J A グリーンかほくでは、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら生産者直売所「そくさいかん」のイベントを再開し、また幼児・小学生を対象とした「絵画コンクール」の実施により、地域住民・消費者との交流を図る等、産直会員の協力のもと「地産地消」、「安全・安心」な農産物の提供に取り組みました。農機センターでは、ICT技術・省力化・低コスト生産技術の提案を行うとともに、安全な農作業をめざし、季節毎にセルフメンテナンス・農作業事故防止講習会を開催しました。その他経済拠点においても、専門技術によるアフターサービスの向上に努めるなど、身近で信頼できる購買店舗づくりに努めました。一方、経済拠点の収支改善として、配送センターとアグリライン石川との業務連携見直しにより、コスト軽減化を図っています。

生産資材の取扱高は20億340万円（前年対比99.6%）となり、生活物資の取扱高は2億8,799万円（前年対比100.3%）、取扱高合計で22億9,140万円（前年対比99.7%）となりました。

信用事業では、マイナス金利の長期化および新型コロナウイルス対応とした金融緩和措置・低金利の継続等、収支悪化が続く中、ネットバンクやキャッシュレス決済などデジタルチャネルへの移行が進み、新たなビジネスの取り組みが加速化しています。このような事業環境の中、ローン営業センターの強化、営農指導部門との連携による担い手対応力を強化し、農業資金の維持・向上や利用者ニーズに対応できる信頼性のある商品の提案など、信頼され親しまれる事業の展開を図りました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、窓口・渉外による相談活動の強化を図るとともにキャンペーンの展開により、個人貯金の増強・取引基盤の拡充を図りました。

貯金残高は皆様のご利用により843億9,534万円（前年対比100.4%）となり、貸出金においては、住宅ローンの新規実行額が順調に推移し、貸出金残高は121億8,777万円（前年対比105.6%）となりました。

共済事業では、組合員・利用者の保障に対するニーズが多様化する中、複合渉外体制の構築により、ワンストップサービスの提供を実践し、信用・共済の両面から総合的な情報提供と相談機能の強化を図り、組合員・利用者のさらなる満足度向上に努めました。短期共済では、支店窓口（スマイルサポーター）の育成を図り、窓口での相談・共済金の請求の対応など、より質の高いサービスの提供に努めました。この結果、新契約、保有高については、以下の通りとなりました。

〈新契約高等〉

満期（終身）共済金額合計	22億1,338万円
保障共済金額合計	249億2,027万円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	372人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	195人
年金共済	44人

〈保有高等〉

満期（終身）共済金額合計	606億7,631万円（前年対比97.7%）
保障共済金額合計	2,664億6,493万円（前年対比96.8%）
医療系共済 入院共済金額合計	4,941万円（前年対比85.8%）
治療共済金額合計	5億2,998万円（前年対比176.9%）
認知症共済 認知症共済金額合計	2億8,440万円
介護系共済 介護共済金額合計	30億 783万円（前年対比99.6%）
生活障害共済 生活障害共済金額	14億4,050万円（前年対比111.3%）
生活障害年金金額	9,400万円（前年対比98.5%）
特定重度疾病共済 共済金額	6億2,600万円（前年対比109.6%）
年金共済 年金年額合計	23億2,399万円（前年対比100.4%）
自動車共済 共済掛金合計	4億2,524万円（前年対比99.6%）
共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	19,690人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	14,286人
年金共済	3,780人

このような事業概況のもと、事業総利益は、14億4,365万円（前年対比101.9%）となりました。一方、事業管理費は12億6,684万円（前年対比96.5%）の実績となりました。

その結果、事業総利益から事業管理費を引いた事業利益は、1億7,680万円、事業外損益および特別損益を加え、法人税等を引いた当期剰余金は2億124万円となり、当期首繰越剰余金、目的積立金の取り崩しにより、当期末処分剰余金は3億4,273万円となりました。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当ＪＡでは、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

(運用状況について)

J Aの地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査の実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取り組みについての的確な進捗管理により実践している。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。中長期的な視点から階級別・事業別研修会や中央会・県連合会の実施計画に基づき教育研修を行い、人材育成に取り組んでいる。

定期的に収支シミュレーションを実施し、経営改善に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

(運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当ＪＡでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当ＪＡでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

- ・信用事業（電話：０７６－２８８－２３２３（午前９時～午後５時・金融機関の休業日を除く））
- ・共済事業（電話：０７６－２８８－３９１４（午前８時３０分～午後５時３０分・土日・祝日および
12月29日～1月3日を除く））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：０７６－２２１－０２４２）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口またはＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：０３－５３６８－５７５７）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ＡＤＲ

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

当ＪＡでは、平成21年12月金融円滑化法施行以来、金融円滑化にかかる基本的方針を定め、貸付条件変更申込があった取引先に対して、キャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性も踏まえた審査により、対応処理してきました。

金融円滑化法は平成25年３月末に期限を迎えましたが、今後もこの方針に基づき、お客様からのご相談等により一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のＪＡをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とＣＤオンライン提携しており全国の金融機関のＣＤ・ＡＴＭ利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債および割引国債の窓口販売業務を行っております。

(共済事業)

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、
定期医療共済、介護共済、認知症共済、生活障害共済、年金共済、建物更生共済、
特定重度疾病共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

ＪＡは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

ＪＡは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

2. 生活に関わる事業

ＪＡは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、生活福祉事業(高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがづくり活動)を行っております。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

資 産		
科 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
(資 産 の 部)		
1. 信用事業資産	86,704,748	86,804,118
(1) 現 金	258,393	282,270
(2) 預 金	65,854,084	65,230,391
系統預金	63,350,892	61,726,802
系統外預金	2,503,192	3,503,588
(3) 有価証券	9,003,390	9,030,890
(4) 貸 出 金	11,538,745	12,187,777
(5) その他の信用事業資産	88,810	105,318
未収収益	52,317	56,390
その他の資産	36,493	48,928
(6) 貸倒引当金	▲ 38,676	▲ 32,529
2. 共済事業資産	9,820	9,475
(1) その他の共済事業資産	9,821	9,476
(2) 貸倒引当金	▲ 0	▲ 0
3. 経済事業資産	624,185	711,761
(1) 経済事業未収金	432,106	495,427
(2) 経済受託債権	29,056	38,299
(3) 棚卸資産	155,220	160,412
購 買 品	123,897	127,369
その他の棚卸資産	31,322	33,043
(4) その他の経済事業資産	16,436	24,584
(5) 貸倒引当金	▲ 8,634	▲ 6,962
4. 雑 資 産	193,755	176,738
5. 固定資産	2,428,488	2,337,547
(1) 有形固定資産	2,424,522	2,333,691
建 物	3,075,230	3,029,687
機械装置	1,106,362	1,115,343
土 地	1,039,499	1,037,529
建設仮勘定	—	2,420
その他の有形固定資産	490,840	495,671
減価償却累計額	▲ 3,287,410	▲ 3,346,960
(2) 無形固定資産	3,966	3,855
その他の無形固定資産	3,966	3,855
6. 外部出資	3,748,836	3,749,596
(1) 外部出資	3,748,836	3,749,596
系統出資	3,563,862	3,563,862
系統外出資	135,974	136,734
子会社等出資	49,000	49,000
7. 繰延税金資産	—	27,611
資 産 の 部 合 計	93,709,835	93,816,849

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	令和3年度	令和4年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	84,523,848	84,759,174
(1) 貯金	84,062,537	84,395,345
(2) 借入金	156,353	144,547
(3) その他の信用事業負債	304,958	219,281
未払費用	13,918	9,366
その他の負債	291,039	209,914
2. 共済事業負債	511,053	488,996
(1) 共済資金	322,903	290,119
(2) 未経過共済付加収入	184,236	197,676
(3) 共済未払費用	3,781	1,099
(4) その他の共済事業負債	131	101
3. 経済事業負債	376,046	402,773
(1) 経済事業未払金	240,335	248,650
(2) 経済受託債務	101,048	109,832
(3) その他の経済事業負債	34,663	44,291
4. 雑負債	161,058	190,394
(1) 未払法人税等	4,063	45,556
(2) 資産除去債務	6,500	6,500
(3) その他の負債	150,494	138,338
5. 諸引当金	89,929	94,321
(1) 賞与引当金	40,513	41,932
(2) 退職給付引当金	27,584	28,366
(3) 役員退職慰労引当金	18,009	19,909
(4) ポイント引当金	3,821	4,112
6. 繰延税金負債	742	—
負債の部合計	85,662,678	85,935,660
(純資産の部)		
1. 組合員資本	7,981,014	8,152,298
(1) 出資金	2,050,815	2,093,780
(2) 利益剰余金	5,939,374	6,072,198
利益準備金	2,964,479	3,014,479
その他利益剰余金	2,974,894	3,057,718
任意積立金	2,627,983	2,714,983
リスク管理積立金	891,912	941,912
農業経営基盤積立金	323,795	353,795
施設整備積立金	741,425	748,425
税効果積立金	24,459	24,459
特別積立金	646,391	646,391
当期末処分剰余金(▲損失金)	(346,911)	(342,735)
(うち当期剰余金(▲損失金))	(161,607)	(201,245)
(3) 処分未済持分	▲ 9,175	▲ 13,680
2. 評価・換算差額等	66,142	▲ 271,109
(1) その他有価証券評価差額金	66,142	▲ 271,109
純資産の部合計	8,047,156	7,881,188
負債及び純資産の部合計	93,709,835	93,816,849

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
1. 事業総利益	1,417,019	1,443,650
事業収益	3,588,934	3,694,724
事業費用	2,171,914	2,251,073
(1) 信用事業収益	573,143	567,910
資金運用収益	522,774	521,312
(うち預金利息)	(277,862)	(265,695)
(うち有価証券利息)	(82,645)	(88,129)
(うち貸出金利息)	(100,244)	(102,606)
(うちその他受入利息)	(62,021)	(64,880)
役務取引等収益	24,550	24,602
その他事業直接収益	16,390	0
その他経常収益	9,428	21,994
(2) 信用事業費用	119,650	100,359
資金調達費用	18,706	13,548
(うち貯金利息)	(14,214)	(9,926)
(うち給付補填備金繰入)	(2,049)	(1,560)
(うち借入金利息)	(80)	(97)
(うちその他支払利息)	(2,361)	(1,964)
役務取引等費用	5,934	5,772
その他経常費用	95,008	81,037
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 5,357)	(▲ 6,147)
信用事業総利益	453,493	467,550
(3) 共済事業収益	567,161	561,069
共済付加収入	526,738	524,405
その他の収益	40,423	36,663
(4) 共済事業費用	33,004	30,484
共済推進費	9,271	6,622
共済保全費	6,530	6,516
その他の費用	17,202	17,344
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(一)
(うち貸倒引当金戻入益)	(一)	(▲ 0)
共済事業総利益	534,157	530,584
(5) 購買事業収益	2,115,833	2,153,637
購買品供給高	2,002,653	2,039,571
購買手数料	16,325	12,901
修理サービス料	66,161	68,266
その他の収益	30,692	32,897
(6) 購買事業費用	1,849,426	1,876,897
購買品供給原価	1,693,357	1,715,220
購買供給費	38,451	41,944
その他の費用	117,616	119,733
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 6,674)	(▲ 1,669)
購買事業総利益	266,407	276,739
(7) 販売事業収益	122,315	121,442
販売手数料	76,862	80,414
その他の収益	45,452	41,027
(8) 販売事業費用	27,205	22,962
その他の費用	27,205	22,962
(うち貸倒引当金繰入額)	(3)	(一)
(うち貸倒引当金戻入益)	(一)	(▲ 2)
販売事業総利益	95,110	98,479

(単位：千円)

科 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
(9) 保管事業収益	13,206	13,541
(10) 保管事業費用	9,033	▲ 10,405
保管事業総利益	4,172	3,136
(11) 利用事業収益	226,856	233,494
(12) 利用事業費用	169,945	176,119
利用事業総利益	56,910	57,374
(13) その他事業収益	104,288	95,951
(14) その他事業費用	63,879	59,428
その他事業総利益	40,409	36,522
(15) 指導事業収入	7,942	11,188
(16) 指導事業支出	41,584	41,271
指導事業収支差額	▲ 33,641	▲ 30,083
2. 事業管理費	1,313,300	1,266,848
(1) 人 件 費	956,233	951,336
(2) 業 務 費	70,667	68,261
(3) 諸税負担金	54,925	38,694
(4) 施 設 費	224,296	203,140
(5) その他費用	7,177	5,415
事業利益	103,719	176,801
3. 事業外収益	82,255	75,084
(1) 受取雑利息	257	314
(2) 受取出資配当金	62,383	62,423
(3) 賃 貸 料	4,452	4,969
(4) 償却債権取立益	121	621
(5) 雑 収 入	15,041	6,756
4. 事業外費用	115	153
(1) 寄 付 金	55	153
(2) 雑 損 失	60	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(一)
経常利益	185,860	251,732
5. 特別利益	80,300	6,289
(1) 固定資産処分益	80,210	6,289
(2) 一般補助金	90	(一)
6. 特別損失	86,871	836
(1) 固定資産処分損	82,430	836
(2) 固定資産圧縮損	90	(一)
(3) 減損損失	4,350	(一)
税引前当期利益	179,289	257,185
法人税、住民税及び事業税	5,467	59,091
法人税等調整額	12,215	▲ 3,152
法人税等合計	17,682	55,939
当期剰余金	161,607	201,245
当期首繰越剰余金	121,529	116,489
会計方針の変更による累積的影響額	▲ 3,469	(一)
遡及処理後当期首繰越剰余金	118,060	116,489
施設整備積立金取崩額	52,000	25,000
リスク管理積立金取崩額	4,350	(一)
税効果積立金取崩額	10,893	(一)
当期末処分剰余金	346,911	342,735

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	179,289	257,185
減価償却費	169,897	145,153
減損損失	4,350	—
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲ 12,028	▲ 7,820
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲ 4,737	1,419
退職給付引当金等の増減額（▲は減少）	▲ 22,121	781
その他引当金等の増減額（▲は減少）	3,129	2,191
信用事業資金運用収益	▲ 528,700	▲ 526,617
信用事業資金調達費用	18,706	13,548
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 62,640	▲ 62,737
支払雑利息	—	—
為替差損益	—	—
有価証券関係損益（▲は益）	▲ 10,464	5,304
固定資産売却損益（▲は益）	▲ 21,710	▲ 5,452
外部出資関係損益（▲は益）	—	—
賃貸資産に係る減価償却費	—	—
固定資産圧縮損	90	—
固定資産処分費用	87,342	—
資産除去債務関連損益	—	—
一般補助金収益	▲ 90	—
特定資産特別勘定関係損益	—	—
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（▲）減	▲ 929,581	▲ 649,031
預金の純増（▲）減	▲ 500,000	637,000
貯金の純増減（▲）	1,376,002	332,808
信用事業借入金の純増減（▲）	16,023	▲ 11,806
その他信用事業資産の純増（▲）減	▲ 7,842	▲ 12,421
その他信用事業負債の純増減（▲）	187,351	▲ 79,778
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（▲）減	—	—
共済借入金の純増減（▲）	—	—
共済資金の純増減（▲）	43,333	▲ 32,783
その他共済事業資産の純増（▲）減	1,359	345
その他共済事業負債の純増減（▲）	486	10727
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	13,683	▲ 63,320
経済受託債権の純増（▲）減	▲ 29,056	▲ 9,242
棚卸資産の純増（▲）減	40,866	▲ 5,191
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	▲ 95,313	8,315
経済受託債務の純増減（▲）	35,074	8,783
その他経済事業資産の純増（▲）減	▲ 1,638	▲ 8,148
その他経済事業負債の純増減（▲）	9,608	9,627
（その他の資産及び負債の増減）		
その他資産の純増（▲）減	▲ 6,124	18,276
その他負債の純増減（▲）	4,609	5,521
未払または未収消費税の純増減（▲）	163,645	▲ 17,678

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
信用事業資金運用による収入	528,177	522,531
信用事業資金調達による支出	▲ 20,959	▲ 19,447
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業分量配当金の支払額	▲ 18,536	▲ 40,425
小 計	611,481	427,619
雑利息及び出資配当金の受取額	62,640	62,737
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲ 24,801	▲ 17,598
事業活動によるキャッシュ・フロー	649,320	472,757
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 1,291,731	▲ 995,501
有価証券の売却等による収入	715,992	600,242
固定資産の取得による支出	▲ 35,844	▲ 57,019
固定資産の売却による収入	30,899	7,000
補助金の受入による収入	90	—
外部出資による支出	▲ 760	▲ 760
外部出資の売却等による収入	—	—
固定資産の処分に伴う支出	▲ 87,342	—
資産除去債務の履行による支出	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 668,696	▲ 446,037
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	—	—
設備借入金の返済による支出	—	—
出資の増額による収入	95,125	136,705
出資の払戻しによる支出	▲ 69,445	▲ 93,740
持分の取得による支出	▲ 9,175	▲ 13,680
持分の譲渡による収入	10,855	9,175
リース債務の返済による支出	—	—
出資配当金の支払額	▲ 31,657	▲ 27,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,297	10,463
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲ 23,674	37,183
6 現金及び現金同等物の期首残高	286,152	262,478
7 現金及び現金同等物の期末残高	262,478	299,661

4. 注記表（令和4年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品（生産資材・燃料等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（農機・自動車）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（小売店舗品・部品等）……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 10年～50年、機械装置 7年～10年
- ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しています。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 自組合利用のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
 - 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
 - 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 - 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。
- ② 賞与引当金
 - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち

当事業年度負担分を計上しています。

- ③ 退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
 - なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑤ ポイント引当金
 - J Aポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
- (4) 収益及び費用の計上基準
 - 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
 - ① 購買事業
 - 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ② 販売事業
 - 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ③ 保管事業
 - 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
 - ④ 利用事業
 - カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - ⑤ 福祉事業
 - 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービス提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
 - 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計が一致しないことがあります。
- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
 - 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

- ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,981,980千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,938,676千円
② 機械装置	776,034千円
③ 土地	97,486千円
④ その他の有形固定資産	169,782千円

- (2) 担保に供している資産

系統定期預金1,000,000千円を為替決済の担保に、系統外定期預金3,000千円を石川県収納代理業務の担保に供しています。差入保証金1,488千円をイオン営業保証金他の担保に供しています。

- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	24,261千円
子会社等に対する金銭債務の総額	23,201千円

- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	1,263千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	なし

- (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は22,301千円、危険債権額は132,149千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は154,451千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	20,277千円
うち事業取引高	19,881千円
うち事業取引以外の取引高	396千円
② 子会社等との取引による費用総額	10,415千円
うち事業取引高	9,875千円
うち事業取引以外の取引高	540千円

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ、信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資運用課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ、市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課（運用部門）が行った取引については審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後

1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が183,355千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預 金	65,230,391	65,205,262	▲ 25,128
有 価 証 券	9,030,890	9,030,890	—
その他有価証券	9,030,890	9,030,890	—
貸 出 金	12,187,777		
貸倒引当金（※1）	▲ 32,529		
貸倒引当金控除後	12,155,248	12,233,310	78,062
資 産 計	86,416,529	86,469,462	52,933
貯 金	84,395,345	84,381,667	▲ 13,678
負 債 計	84,395,345	84,381,667	▲ 13,678

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ、有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関から提示された価格によっています。

ハ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	3,749,596

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	61,730,391	—	—	—	—	3,500,000
有 価 証 券	500,000	800,000	500,000	400,000	182,350	6,879,340
その他有 価証券の うち満期 があるもの	500,000	800,000	500,000	400,000	182,350	6,879,340
貸 出 金 (※1)(※2)	1,272,313	996,522	898,616	762,969	630,114	7,605,268
合 計	63,502,704	1,796,522	1,398,616	1,162,969	812,464	17,984,608

（※1）貸出金のうち、当座貸越193,075千円については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等21,973千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	77,516,113	3,128,184	3,538,496	113,204	61,863	37,483
合 計	77,516,113	3,128,184	3,538,496	113,204	61,863	37,483

（※）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は 償却原価 (B)	差額(A)－(B)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	518,050	505,268	12,781
	地 方 債	3,009,180	2,909,274	99,905
	政府保証債	211,950	198,151	13,798
	社 債	1,134,510	1,102,645	31,864
	小計	4,873,690	4,715,340	158,349
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	1,637,100	1,785,321	▲ 148,221
	地 方 債	698,600	800,682	▲ 102,082
	政府保証債	197,700	199,963	▲ 2,263
	社 債	1,262,110	1,400,692	▲ 138,582
	受 益 証 券	361,690	400,000	▲ 38,310
	小計	4,157,200	4,586,659	▲ 429,459
合 計		9,030,890	9,301,999	▲ 271,109

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。
- なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表
(単位：千円)

期首における退職給付引当金	27,584
退職給付費用	20,766
退職給付の支払額	▲ 10,911
確定給付型年金制度への拠出金	▲ 9,072
期末における退職給付引当金	28,366

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
(単位：千円)
- | | |
|-----------|-----------|
| 退職給付債務 | 614,243 |
| 特定退職金共済制度 | ▲ 379,791 |
| 確定給付型年金制度 | ▲ 206,085 |
| 未積立退職給付債務 | 28,366 |
| 退職給付引当金 | 28,366 |
- (4) 退職給付に関連する損益
(単位：千円)

勤務費用	20,766
退職給付費用計	20,766

特定退職金共済制度への拠出金28,259千円は「福利厚生費」で処理しています。

- (5) 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,138千円を含めて計上しています。
- なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は112,308千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
(単位：千円)

	当 期
繰 延 税 金 資 産	
貸 倒 引 当 金	10,296
退 職 給 付 引 当 金	7,846
賞 与 引 当 金	11,598
減 損 損 失 否 認 額	55,080
その他有価証券評価差額金	74,988
そ の 他	18,812
繰 延 税 金 資 産 小 計	178,623
評 価 性 引 当 額	▲ 145,375
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	33,247
繰 延 税 金 負 債	
全農統合に係る合併交付金	▲ 5,636
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲ 5,636
繰 延 税 金 資 産 の 純 額 (A) + (B)	27,611

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
(単位：%)

	当 期
法 定 実 効 税 率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.4
評 価 性 引 当 額 の 増 減	▲ 1.0
住 民 税 均 等 割	1.2
税 額 控 除	▲ 0.3
事 業 分 量 配 当 金 の 損 金 算 入 額	▲ 2.9
そ の 他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)
「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

- (1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記
貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当組合は、借地に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。
- (2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約
当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。
- これらの契約に係る融資未実行残高は、508,182千円です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

4. 注記表（令和3年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品（生産資材・燃料等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（農機・自動車）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（小売店舗品・部品等）……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
 - また取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 10年～50年、機械装置 7年～10年
- ② 無形固定資産
 - 定額法を採用しています。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
自組合利用のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
 - 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
 - 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 - 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。
 - すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。
- ② 賞与引当金
 - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち

当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

J Aポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービス提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計が一致

しないことがあります。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② 米穀共同計算の収益認識

販売事業の米穀県域共同計算において、従来は、当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。

③ L Pガスに関する収益認識

購買事業におけるL Pガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識しておりましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積もって認識する方法に変更しております。

④ 購買事業等における支払奨励金の会計処理

購買事業等において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

⑤ 請求済未出荷契約取引

販売事業においては、従来は、商品等を引き渡した時点もしくは当組合の倉庫を出荷した時点で収益を認識しておりましたが、「収益認識に関する会計基準の適用指針第79項」の4要件を満たす取引については、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転したとし、対価を請求した時点において、収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、3,469千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が277,278千円、事業費用が270,516千円、事業利益、経常利益、及び税引前当期利益が6,762千円それぞれ減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱い

に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,006,687千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,959,377千円
② 機械装置	779,950千円
③ 土地	97,486千円
④ その他の有形固定資産	169,873千円

(2) 担保に供している資産

系統定期預金1,000,000千円を為替決済の担保に、系統外定期預金3,000千円を石川県収納代理業務の担保に供しています。また、信用差入保証金1,000千円を金沢手形交換所保証金の担保に、差入保証金1,838千円をイオン営業保証金他の担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	30,934千円
子会社等に対する金銭債務の総額	37,404千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	7,285千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	なし

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は24,218千円、危険債権額は155,617千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は179,836千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	40,398千円
うち事業取引高	40,112千円
うち事業取引以外の取引高	286千円
② 子会社等との取引による費用総額	10,682千円
うち事業取引高	10,002千円
うち事業取引以外の取引高	680千円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については各支店、経済拠点について各店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最少単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッ

シュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
自 動 車 セ ン タ ー	一 般	機械装置、土地
旧 内 灘 ラ イ ス セ ン タ ー	遊 休	土 地
旧 七 塚 支 店	遊 休	土 地
旧 金 津 店	遊 休	土 地
南 中 条 防 火 水 槽 用 地	遊 休	土 地

② 減損損失の認識に至った経緯

令和3年度固定資産税評価の見直しにより、回収可能価額の評価見積りを行ったところ遊休資産の旧内灘ライスセンター、旧七塚支店、旧金津店、南中条防火水槽用地においてそれぞれ土地の減損が発生しております。一般資産の自動車センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

自動車センター	693千円（機械装置 344千円 土地 349千円）
旧内灘ライスセンター	1,129千円（土地 1,129千円）
旧七塚支店	1,722千円（土地 1,722千円）
旧金津店	251千円（土地 251千円）
南中条防火水槽用地	553千円（土地 553千円）
合計	4,350千円（機械装置 344千円 土地 4,006千円）

④ 回収可能価額の算定方法

自動車センター、旧内灘ライスセンター、旧金津店、南中条防火水槽用地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しています。旧七塚支店の回収可能価額については、使用価値を採用しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資運用課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを

的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課（運用部門）が行った取引については審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が154,713千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預 金	65,854,084	65,953,489	99,404
有 価 証 券	9,003,390	9,003,390	—
その他有価証券	9,003,390	9,003,390	—
貸 出 金	11,538,745		
貸倒引当金（※1）	▲ 38,676		
貸倒引当金控除後	11,500,069	11,582,520	82,451
資 産 計	86,357,543	86,539,399	181,855
貯 金	84,062,537	84,074,424	11,887
負 債 計	84,062,537	84,074,424	11,887

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	3,748,836

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	63,354,071	—	—	—	—	2,500,000
有価証券	600,000	500,000	800,000	500,000	400,000	6,080,750
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	500,000	800,000	500,000	400,000	6,080,750
貸 出 金 (*)1)(*)2)	1,255,901	1,007,520	930,022	836,671	707,626	6,777,567
合 計	65,209,972	1,507,520	1,730,022	1,336,671	1,107,626	15,358,317

(*)1) 貸出金のうち、当座貸越175,478千円については「1年以内」に含めています。

(*)2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等23,436千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	78,473,263	2,165,917	3,124,989	147,450	87,655	63,260
合 計	78,473,263	2,165,917	3,124,989	147,450	87,655	63,260

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は 償却原価 (B)	差額(A)－(B)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	831,320	808,521	22,798
	地 方 債	2,870,690	2,710,979	159,710
	政府保証債	426,960	397,949	29,010
	社 債	1,455,330	1,403,890	51,439
	小 計	5,584,300	5,321,341	262,958
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国 債	1,229,630	1,289,264	▲ 59,634
	地 方 債	554,580	600,707	▲ 46,127
	社 債	1,254,130	1,300,733	▲ 46,603
	受 益 証 券	380,750	400,000	▲ 19,250
	小 計	3,419,090	3,590,704	▲ 171,614
合 計		9,003,390	8,912,045	91,344

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債25,201千円を差し引いた額66,142千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売 却 額	売 却 益	売 却 損
地 方 債	316,021	16,390	—
合 計	316,021	16,390	—

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	49,706
退 職 給 付 費 用	7,352
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 19,999
確定給付型年金制度への拠出金	▲ 9,473
期末における退職給付引当金	27,584

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退 職 給 付 債 務	614,687
特 定 退 職 金 共 済 制 度	▲ 379,456
確 定 給 付 型 年 金 制 度	▲ 207,645
未 積 立 退 職 給 付 債 務	27,584
退 職 給 付 引 当 金	27,584

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤 務 費 用	7,352
退 職 給 付 費 用 計	7,352

特定退職金共済制度への拠出金30,087千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,252千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は125,536千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
繰 延 税 金 資 産	
貸 倒 引 当 金	11,922
退 職 給 付 引 当 金	7,629
賞 与 引 当 金	11,205
減 損 損 失 否 認 額	57,517
そ の 他	14,690
繰 延 税 金 資 産 小 計	102,966
評 価 性 引 当 額	▲ 72,871
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	30,095
繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲ 25,201
全 農 統 合 に 係 る 合 併 交 付 金	▲ 5,636
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲ 30,837
繰延税金資産（負債）の純額(A)+(B)	▲ 742

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法 定 実 効 税 率	27.6
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.8
評 価 性 引 当 額 の 増 減	▲ 0.7
収 用 等 の 特 別 控 除	▲ 7.7
住 民 税 均 等 割	1.7
税 額 控 除	▲ 0.2
事 業 分 量 配 当 金 の 損 金 算 入 額	▲ 6.2
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	0.0
そ の 他	▲ 0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.9

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、借地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。

これらの契約に係る融資未実行残高は、557,667千円です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
1. 当期末処分剰余金	346,911	342,735
2. 任意積立金取崩額	67,243	25,000
リ ス ク 管 理 積 立 金	4,350	0
施 設 整 備 積 立 金	52,000	25,000
税 効 果 積 立 金	10,893	0
3. 剰余金処分額	230,421	228,689
(1) 利益準備金	50,000	50,000
(2) 任意積立金	112,000	123,152
リ ス ク 管 理 積 立 金	50,000	50,000
農 業 経 営 基 盤 積 立 金	30,000	30,000
施 設 整 備 積 立 金	32,000	40,000
税 効 果 積 立 金	0	3,152
(3) 出資配当金	27,996	28,244
(年率)	(1.4%)	(1.4%)
(4) 事業分量配当金	40,425	27,292
4. 次期繰越剰余金	116,489	114,045

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

(単位：千円)

事業分量配当の基準 (項目)	計 算 基 礎 及 び 率	配 当 金 額
米 出 荷 高	出荷高1表 (60kg) に対し 150円	16,425
青 果 物 販 売 高	販売高1万円に対し 50円	918
購 買 供 給 高	農薬・一般資材・農機具 供給高1万円に対し 50円	7,354
	肥料 供給高1万円に対し 200円	
定 期 貯 金 平 均 残 高	定期貯金平残10万円に対し 10円	2,594

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額10,100千円が含まれています。
3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積 立 目 標 額 または積立基準	取 崩 基 準
リ ス ク 管 理 積 立 金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の20/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
農 業 経 営 基 盤 積 立 金	営農指導事業に関するもので特別措置および臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る。	販売品取扱高の20/100相当する金額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税 効 果 積 立 金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

令和4年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,758,232	567,910	561,069	1,461,058	1,163,816	7,724	
事業費用②	2,297,115	100,359	30,484	1,157,365	997,979	31,740	
事業総利益③ (①－②)	1,443,650	467,551	530,585	303,693	165,837	▲ 24,016	
事業管理費④	1,266,848	294,633	346,047	357,249	222,833	46,085	
（うち減価償却費⑤-1）	145,153	9,185	10,423	115,278	9,447	818	
（うち人件費⑤-2）	951,336	239,276	282,453	201,668	184,240	43,699	
※うち共通管理費⑥		113,041	135,982	73,331	55,823	—	▲ 378,179
（うち減価償却費⑦-1）		6,565	7,841	3,246	2,169	—	▲ 19,823
（うち人件費⑦-2）		62,623	76,119	40,628	32,411	—	▲ 211,782
事業利益⑧ (③－④)	176,801	172,918	184,538	▲ 53,556	▲ 56,996	▲ 70,101	
事業外収益⑨	75,084	19,042	18,656	21,777	15,307	300	
※うち共通分⑩		17,844	18,619	21,445	11,655	—	▲ 69,564
事業外費用⑪	153	53	63	20	15	—	
※うち共通分⑫		53	63	20	15	—	▲ 152
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	251,732	191,907	203,131	▲ 31,799	▲ 41,704	▲ 69,801	
特別利益⑭	6,289	1,513	1,978	1,499	1,297	—	
※うち共通分⑮		1,513	1,978	1,499	1,297	—	▲ 6,289
特別損失⑯	836	201	262	201	172	—	
※うち共通分⑰		201	262	201	172	—	▲ 836
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	257,185	193,219	204,847	▲ 30,501	▲ 40,579	▲ 69,801	
営農指導事業分配賦額⑲		—	—	69,801	—	▲ 69,801	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	257,185	193,219	204,847	▲ 100,302	▲ 40,579		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

農業関連事業は、生産資材、農機、販売、育苗、RC/CE、農業機械銀行、保管、利用です。

生活その他事業は、自動車、燃料、食料、耐久資材、購買その他、福祉、利用（生活）です。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：％)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	29.9%	36.0%	19.4%	14.8%	0.0%	100.0%
営農指導事業	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%		100.0%

令和3年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	3,730,744	573,143	567,161	1,485,298	1,097,202	7,942	
事業費用②	2,313,726	119,650	33,004	1,188,428	937,506	35,138	
事業総利益③ (①－②)	1,417,019	453,493	534,157	296,870	159,696	▲ 27,196	
事業管理費④	1,313,300	311,959	353,356	379,572	228,794	39,616	
（うち減価償却費⑤-1）	169,897	9,278	10,378	139,642	9,953	643	
（うち人件費⑤-2）	956,233	247,149	280,443	200,716	189,797	38,126	
※うち共通管理費⑥		127,285	145,821	76,203	55,838	—	▲ 405,148
（うち減価償却費⑦-1）		6,649	7,761	3,021	1,811	—	▲ 19,245
（うち人件費⑦-2）		67,122	76,235	42,918	31,810	—	▲ 218,086
事業利益⑧ (③－④)	103,719	141,534	180,801	▲ 82,702	▲ 69,098	▲ 66,812	
事業外収益⑨	82,255	22,190	21,680	21,993	16,356	35	
※うち共通分⑩		22,069	21,680	21,632	12,962	—	▲ 78,344
事業外費用⑪	115	50	46	10	7	—	
※うち共通分⑫		40	46	10	7	—	▲ 105
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	185,860	163,674	202,435	▲ 60,719	▲ 52,749	▲ 66,777	
特別利益⑭	80,300	23,973	27,544	15,217	13,564	—	
※うち共通分⑮		23,973	27,544	15,217	13,474	—	▲ 80,210
特別損失⑯	86,871	22,566	28,317	19,202	16,785	—	
※うち共通分⑰		22,566	28,317	18,232	16,785	—	▲ 85,901
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	179,289	165,081	201,662	▲ 64,704	▲ 55,970	▲ 66,777	
営農指導事業分配賦額⑲		—	—	66,777	—	▲ 66,777	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	179,289	165,081	201,662	▲ 131,481	▲ 55,970		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

農業関連事業は、生産資材、農機、販売、育苗、RC/CE、農業機械銀行、保管、利用です。

生活その他事業は、自動車、燃料、食料、耐久資材、購買その他、福祉、利用（生活）です。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.4%	36.0%	18.8%	13.8%	0.0%	100.0%
営農指導事業	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%		100.0%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当ＪＡの令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和５年７月２４日
石川かほく 農業協同組合
代表理事組合長 西川 一郎

8. 会計監査人の監査

令和４年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第３７条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の５事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、％)

種 類	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
経 常 収 益	4,333,360	4,281,076	4,142,908	3,730,748	3,761,579
信用事業収益	646,877	625,767	575,275	573,143	567,910
共済事業収益	641,462	591,709	567,567	567,161	561,069
農業関連事業収益	1,542,661	1,585,117	1,630,002	1,485,298	1,461,058
その他事業収益	1,493,180	1,469,771	1,370,063	1,105,145	1,171,540
経 常 利 益	248,434	243,123	163,915	185,860	251,732
当 期 剰 余 金	144,216	199,899	125,718	161,607	201,245
出 資 金	1,925,645	2,022,740	2,025,135	2,050,815	2,093,780
出 資 口 数	385,129	404,548	405,027	410,163	418,756
純 資 産 額	7,932,730	8,047,368	8,076,428	8,047,156	7,881,188
総 資 産 額	87,351,774	88,346,038	92,223,942	93,709,835	93,816,849
貯 金 残 高	77,840,716	78,828,342	82,686,535	84,062,537	84,395,345
貸 出 金 残 高	10,592,503	10,376,537	10,609,164	11,538,745	12,187,777
有 価 証 券 残 高	8,795,980	8,134,160	8,644,470	9,003,390	9,030,890
剰余金配当金額	55,425	52,597	50,194	68,421	55,537
出 資 配 当 金	37,610	34,315	31,657	27,996	28,244
事業分量配当金	17,815	18,281	18,536	40,425	27,292
職 員 数	171	169	162	159	157
単体自己資本比率	26.07	26.12	25.88	25.87	26.44

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
資 金 運 用 収 益	522,774	521,312	▲ 1,462
役 務 取 引 等 収 益	24,550	24,602	52
その他信用事業収益	25,818	21,994	▲ 3,824
合 計	573,143	567,910	▲ 5,233
資 金 調 達 費 用	18,706	13,548	▲ 5,158
役 務 取 引 等 費 用	5,934	5,772	▲ 162
その他信用事業費用	95,008	81,037	▲ 13,971
合 計	119,650	100,359	▲ 19,291
信 用 事 業 粗 利 益	453,493	467,550	14,057
信用事業粗利益率	0.52	0.53	0.01
事 業 粗 利 益	1,610,438	1,565,116	▲ 45,322
事 業 粗 利 益 率	1.70	1.63	▲ 0.07
事 業 純 益	297,138	298,267	1,129
実 質 事 業 純 益	297,138	298,267	1,129
コ ア 事 業 純 益	280,748	298,267	17,519
(投資信託解約損益を除く)	280,748	298,267	17,519

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和 3 年 度			令和 4 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	87,442,700	522,774	0.60	88,727,387	521,312	0.59
預 金	67,518,086	339,883	0.50	67,239,770	330,575	0.49
有 価 証 券	8,487,325	82,645	0.97	9,390,505	88,129	0.94
貸 出 金	11,437,288	100,244	0.88	12,097,111	102,606	0.85
資 金 調 達 勘 定	85,786,030	16,343	0.02	86,803,680	11,583	0.01
貯金・定期積金	85,662,918	16,263	0.02	86,659,707	11,486	0.01
借 入 金	123,111	80	0.06	143,973	97	0.07
総 資 金 利 ざ や			0.22			0.23

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和 3 年度増減額	令和 4 年度増減額
受 取 利 息	▲ 8,942	▲ 1,461
預 金 利 息	1,572	▲ 12,166
有 価 証 券 利 息	▲ 2,508	5,484
貸 出 金 利 息	4,444	2,361
その他受入利息	▲ 12,451	2,859
支 払 利 息	▲ 3,231	▲ 5,157
貯 金 利 息	▲ 4,542	▲ 4,288
給付補てん備金繰入	▲ 530	▲ 489
借 入 金 利 息	▲ 17	16
その他支払利息	1,858	▲ 396
差 引	▲ 5,711	3,695

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
要 求 払 貯 金	34,308	36,769	2,461
当 座 貯 金	122	145	23
普 通 貯 金	34,046	36,486	2,441
貯 蓄 貯 金	122	119	▲ 3
通 知 貯 金	0	0	0
別 段 貯 金	18	18	1
そ の 他 の 貯 金	0	0	0
定 期 性 貯 金	51,355	49,891	▲ 1,464
定 期 貯 金	48,923	47,736	▲ 1,187
財 形 貯 蓄	77	71	▲ 6
積 立 定 期 貯 金	146	139	▲ 7
定 期 積 金	2,205	1,940	▲ 264
そ の 他 の 貯 金	5	5	▲ 1
計	85,663	86,660	997
譲 渡 性 貯 金	0	0	0
合 計	85,663	86,660	997

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
定 期 貯 金	47,120	45,176	▲ 1,944
うち固定金利定期	47,097	45,357	▲ 1,740
うち変動金利定期	23	23	0

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
手 形 貸 付 金	15	15	0
証 書 貸 付 金	9,330	9,477	147
当 座 貸 越	168	171	3
金 融 機 関 貸 付	1,925	2,434	510
合 計	11,437	12,097	660
割 引 手 形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	10,611	11,340	729
変 動 金 利 貸 出	621	533	▲ 88
そ の 他 貸 出	305	313	8
合 計	11,537	12,187	650

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度	令和4年度	増 減
担保	貯 金	126	135	9
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	1,018	983	▲ 35
	そ の 他 担 保	83	68	▲ 15
	計	1,229	1,187	▲ 42
保証	農業信用基金協会保証	4,978	5,608	630
	そ の 他 保 証	312	381	69
	計	5,291	5,989	698
信 用		5,017	5,010	▲ 7
合 計		11,538	12,187	649

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度	令和4年度	増 減
貯 金 等		0	0	0
有 価 証 券		0	0	0
動 産		0	0	0
不 動 産		0	0	0
そ の 他 担 保		0	0	0
計		0	0	0
信 用		0	0	0
合 計		0	0	0

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令和3年度	令和4年度	増 減
設 備 資 金		6,717	7,266	549
運 転 資 金		4,821	4,921	100
合 計		11,538	12,187	649

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンを除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類		令和3年度	構成比	令和4年度	構 成 比	増 減
法人	農 業 ・ 林 業	1,108	9.5	1,108	9.0	0
	水 産 業	1	0.0	0	0.0	▲ 1
	製 造 業	695	6.0	815	6.6	120
	鉱 業	42	0.3	49	0.4	7
	建 設 業	640	5.5	787	6.4	147
	不 動 産 業	139	1.2	126	1.0	▲ 13
	電気・ガス・熱供給・水道業	69	0.5	64	0.5	▲ 5
	運 輸 ・ 通 信 業	353	3.0	499	4.0	146
	卸売・小売・飲食業	209	1.8	333	2.7	124
	サ ー ビ ス 業	1,533	13.2	1,573	12.9	40
	金 融 ・ 保 険 業	2,637	22.8	3,145	25.8	508
	地 方 公 共 団 体	2,794	24.2	2,306	18.9	▲ 488
	そ の 他	0	0.0	0	0.0	0
個 人		1,312	11.3	1,375	11.2	63
合 計		11,538	100.0	12,187	100.0	649

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農 業	768	714	▲ 53
穀 作	370	323	▲ 46
野 菜 ・ 園 芸	102	79	▲ 23
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	2	2
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	104	102	▲ 2
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	191	207	15
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	768	714	▲ 53

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	295	267	▲ 27
農 業 制 度 資 金	473	446	▲ 26
うち農業近代化資金	316	302	▲ 14
うちその他制度資金	156	144	▲ 11
合 計	768	714	▲ 53

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3年度	24	0	22	0	24
	4年度	22	0	21	0	22
危 険 債 権	3年度	155	40	78	36	155
	4年度	132	40	59	31	132
要 管 理 債 権	3年度	0	0	0	0	0
	4年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	3年度	0	0	0	0	0
	4年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	3年度	0	0	0	0	0
	4年度	0	0	0	0	0
小 計	3年度	179	40	101	37	179
	4年度	154	40	81	32	154
正 常 債 権	3年度	11,363				
	4年度	12,041				
合 計	3年度	11,543				
	4年度	12,196				

- ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

- 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくものと金融機能再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当ＪＡは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	
危険債権	
債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権	
要管理債権	
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額	
三月以上延滞債権	
元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの	
貸出条件緩和債権	
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの	
正常債権	
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権	

- 自己査定と農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権との関係

（単位：百万円）

自己査定債務者区分 (総与信ベース)		農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権 (信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)		
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権(ア)		22
実質破綻先				
		(注1)		
破綻懸念先		危険債権(イ)		132
		(注1)		
要注意先	要管理先	要管理債権(ウ)	三月以上延滞債権 貸出条件緩和債権	0 0
	その他の要注意先	(注2)		
正常先		正常債権(エ)		12,041
		(注1)		
		合計(ア) + (イ) + (ウ) + (エ)		12,196
		開示債権合計額(ア) + (イ) + (ウ) (正常債権12,041百万円を除く)		154

(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額

(注2) 三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

⑩ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	令和 3 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	852	1,126		852	1,126
個別貸倒引当金	58,488	46,185	0	58,488	46,185
合 計	59,341	47,312	0	59,341	47,312

種 目	令 和 4 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
一般貸倒引当金	1,126	323		1,126	323
個別貸倒引当金	46,185	39,168	0	46,185	39,168
合 計	47,312	39,491	0	47,311	39,491

⑪ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
貸 出 金 償 却 額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	令 和 3 年 度				令 和 4 年 度			
	仕 向 け		被仕向け		仕 向 け		被仕向け	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込為替	18,204	17,611,855	107,903	24,268,937	19,547	16,989,885	113,909	23,404,631
代金取立為替	2	42	1	5,000	2	99	1	5,828
雑 為 替	2,095	495,314	1,311	329,990	2,010	548,456	1,254	327,155
合 計	20,301	18,107,212	109,215	24,603,928	21,559	17,538,442	115,164	23,737,614

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
国 債	1,616,270	2,369,305	753,035
地 方 債	3,321,299	3,542,871	221,572
政 府 保 証 債	397,764	397,902	138
金 融 債	0	0	0
社 債	2,752,027	2,680,477	▲ 71,550
株 式	0	0	0
受 益 証 券	399,962	399,947	▲ 15
貸付有価証券	0	0	0
合 計	8,487,325	9,390,505	903,180
商 品 国 債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度							合 計
	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	
国 債	303,620	527,700	0	0	0	1,229,630	0	2,060,950
地 方 債	0	506,450	106,820	646,310	842,940	1,322,750	0	3,425,270
政府保証債	0	0	0	0	0	426,960	0	426,960
社 債	302,270	304,090	725,280	106,520	104,790	1,166,510	0	2,709,460
受 益 証 券	0	0	0	192,230	188,520	0	0	380,750
合 計	605,890	1,338,240	832,100	945,060	1,136,250	4,145,850	0	9,003,390

種 類	令 和 4 年 度							合 計
	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	
国 債	0	518,050	0	0	0	1,637,100	0	2,155,150
地 方 債	200,750	302,060	210,620	1,155,030	205,500	1,633,820	0	3,707,780
政府保証債	0	0	0	0	0	409,650	0	409,650
社 債	201,090	620,230	195,200	208,240	182,810	989,050	0	2,396,620
受 益 証 券	0	0	182,350	88,200	91,140	0	0	361,690
合 計	9,030,890	401,840	1,440,340	588,170	1,451,470	479,450	0	9,030,890

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
		貸借対照表 計上額(A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)	貸借対照表 計上額(A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金 融 債	0	0	0	0	0	0
	短 期 社 債	0	0	0	0	0	0
	社 債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
合	計	0	0	0	0	0	0

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
		貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差 額(A) - (B)	貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差 額(A) - (B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債 券	5,584,300	5,321,341	262,958	4,873,690	4,715,340	158,349
	国 債	831,320	808,521	22,798	518,050	505,268	12,781
	地 方 債	2,870,690	2,710,979	159,710	3,009,180	2,909,274	99,905
	政府保証債	426,960	397,949	29,010	211,950	198,151	13,798
	社 債	1,455,330	1,403,890	51,439	1,134,510	1,102,645	31,864
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	5,584,300	5,321,341	262,958	4,873,690	4,715,340	158,349
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	3,419,090	3,590,704	▲ 171,614	1,637,100	1,785,321	▲ 148,221
	国 債	1,229,630	1,289,264	▲ 59,634	698,600	800,682	▲ 102,082
	地 方 債	554,580	600,707	▲ 46,127	197,700	199,963	▲ 2,263
	社 債	1,254,130	1,300,733	▲ 46,603	1,262,110	1,400,692	▲ 138,582
	その他の証券	380,750	400,000	▲ 19,250	361,690	400,000	▲ 38,310
	小 計	3,419,090	3,590,704	▲ 171,614	4,157,200	4,586,659	▲ 429,459
合 計		9,003,390	8,912,045	91,344	9,030,890	9,301,999	▲ 271,109

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	令 和 3 年 度					令 和 4 年 度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

⑤ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(5) 預かり資産の状況

① 投資信託残高 (ファンドラップ含む)

(単位：千円)

	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	1,583	2,912

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
残高有り投資信託口座数	9	11

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
生命系	終 身 共 済	3,106,222	100,754,577	1,731,333	96,100,995
	定 期 生 命 共 済	293,900	1,473,100	641,700	1,873,800
	養 老 生 命 共 済	308,930	20,909,124	303,700	18,671,082
	うちこども共済	237,500	11,192,146	173,400	10,290,465
	医 療 共 済	62,000	1,787,250	36,000	1,513,650
	が ん 共 済	0	285,500	0	281,000
	定 期 医 療 共 済	0	326,500	0	306,100
	介 護 共 済	318,590	1,998,920	130,442	2,034,434
	年 金 共 済	0	71,000	0	70,000
建物系	建 物 更 生 共 済	13,299,770	147,724,581	22,077,100	145,613,870
合 計		3,346,496	275,330,555	24,920,275	266,464,933

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額）を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	55	46,425	51	37,990
	248,068	299,630	193,888	529,989
が ん 共 済	650	9,566	638	10,006
定 期 医 療 共 済	0	1,581	0	1,422
合 計	705	57,572	689	49,418
	248,068	299,630	193,888	529,989

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	354,602	3,019,792	164,007	3,007,833
認 知 症 共 済			284,400	284,400
生活障害共済(一時金型)	383,900	1,293,900	266,100	1,440,500
生活障害共済(定期年金型)	13,300	95,400	10,200	94,000
特 定 重 度 疾 病 共 済	189,100	571,200	97,300	626,000

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	62,830	1,884,278	95,294	1,905,167
年 金 開 始 後	0	429,347	0	418,831
合 計	62,830	2,313,625	95,294	2,323,998

(注)「金額」欄は、年金年額について記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
火 災 共 済	33,530	34,008
自 動 車 共 済	426,866	425,246
傷 害 共 済	1,175	1,166
団体定期生命共済	0	0
定額定期生命共済	40	40
賠償責任共済	216	209
自 賠 責 共 済	46,359	45,524
合 計	508,186	506,191

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保証を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
生 産 資 材	2,010,954	228,668	2,003,407	241,169
生 活 物 資	287,001	95,076	287,992	96,483
合 計	2,297,955	323,745	2,039,571	324,351

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

種 類	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	1,072,141	62,979	1,123,760	58,083
米 以 外 の 農 産 物	391,912	10,193	422,599	10,580
畜 産 物	1,453,324	3,689	1,450,188	3,693
合 計	2,917,378	76,862	2,996,547	72,357

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
収 益	保 管 料	12,525	12,953
	そ の 他 の 収 益	681	588
費 用	そ の 他 の 費 用	9,033	10,405
差 引		4,172	3,136

(4) 利用事業取扱実績

種 類	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
	取扱数量・金額	取扱数量・金額
カントリーエレベーター	1,190 t	1,193 t
ライスセンター	2,152 t	2,274 t
育 苗 セ ン タ ー	210,993 枚	214,937 枚

(5) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
収 益	訪 問 介 護 収 益	36,847	29,368
	居 宅 介 護 支 援 収 益	14,409	16,072
	通 所 介 護 収 益	53,032	53,855
	そ の 他 の 収 益	0	0
費 用	介 護 労 務 費	46,926	44,329
	そ の 他 の 費 用	16,952	15,099
差 引		40,409	39,867

(6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度
収 入	指 導 事 業 補 助 金	1,721	1,840
	実 費 収 入	6,220	9,348
	そ の 他 の 収 入	0	0
支 出	営 農 改 善 費	30,991	27,462
	生 活 文 化 事 業 費	589	3,742
	教 育 情 報 費	5,649	5,788
	協 力 団 体 育 成 費	4,136	4,065
	農 政 活 動 費	216	211
差 引		▲ 33,641	▲ 30,083

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
総資産経常利益率	0.19	0.26	0.07
資本経常利益率	2.35	3.11	0.76
総資産当期純利益率	0.17	0.21	0.04
資本当期純利益率	2.04	2.48	0.44

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	13.46	14.45	0.99
	期 中 平 均	13.35	13.96	0.61
貯 証 率	期 末	10.51	10.70	0.19
	期 中 平 均	9.90	10.84	0.94

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和５年３月末における自己資本比率は、26.44%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	石川かほく農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,093百万円（前年度2,050百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前 期 末	当 期 末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,912	8,096
うち、出資金及び資本準備金の額	2,050	2,093
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	5,939	6,072
うち、外部流出予定額 (▲)	68	55
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 9	▲ 13
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1	0
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,913	8,097
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2	2
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	2	2
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0

(単位：百万円、%)

項 目	前 期 末	当 期 末
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2	2
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,910	8,094
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	28,300	28,333
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,272	2,276
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（二）	30,573	30,609
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（二））	25.87%	26.44%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和3年度			令和4年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	258	0	0	282	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,102	0	0	2,294	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	6,115	0	0	6,026	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	100	10	0	100	10	0
	我が国の政府関係機関向け	901	50	2	901	50	2
	地方三公社向け	404	80	3	303	60	2
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	67,858	13,571	542	67,737	13,547	541
	法人等向け	1,885	777	31	1,772	714	28
	中小企業等向け及び個人向け	294	81	3	372	96	3
	抵当権付住宅ローン	287	99	3	267	93	3
	不動産取得等事業向け	759	758	30	736	734	29
	三月以上延滞等	4	0	0	2	0	0
	取立未済手形	0	0	0	0	0	0
	信用保証協会等による保証付	4,981	490	19	5,610	554	22
	株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
	出資等	359	359	14	360	360	14
	（うち出資等のエクスポージャー）	359	359	14	360	360	14
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	上記以外	6,974	12,015	480	7,002	12,107	484
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外 のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合 会の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャー）	3,389	8,472	338	3,389	8,472	338
	（うち特定項目のうち調整項目に算入され ない部分に係るエクスポージャー）	25	63	2	58	145	5
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有している他の金融機関等 に係るその他外部T L A C 関連調達手段 に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超え る議決権を保有していない他の金融機関 等に係るその他外部T L A C 関連調達手 段に係る5%基準額を上回る部分に係る エクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
	（うち上記以外のエクスポージャー）	3,560	3,479	139	3,555	3,489	139

(単位：百万円)

信用リスク・アセット			令和3年度			令和4年度		
			エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
証券化	証 券 化		0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)		0	0	0	0	0	0
	(うち非STC適用分)		0	0	0	0	0	0
	再 証 券 化		0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー		400	4	0	400	4	0
	(うちルックスルー方式)		400	4	0	400	4	0
	(うちマンドート方式)		—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)		—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)		—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)		—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額		0	0	0	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額 (▲)		0	0	0	0	0	0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計		93,687	28,300	1,132	94,169	28,333	1,133
	CVAリスク相当額 ÷ 8%		0	0	0	0	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー		0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)			93,687	28,300	1,132	94,169	28,333	1,133
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本の額 <基礎的手法>			オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
			a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
			2,272		90	2,276		91
総所要自己資本額			リスク・アセット等 (分母) 計		総所要自 己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計		総所要自 己資本額
			a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
			30,573		1,222	30,609		1,224

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- (粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額 ÷ 8%
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバルレーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー 期末残高
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	524	524	0	0	499	499	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	605	0	605	0	503	0	503	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	401	0	401	0	301	0	301	0
	運輸・通信業	1,501	0	1,501	0	1,601	0	1,601	0
	金融・保険業	68,159	2,000	301	0	68,038	2,500	301	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	300	0	300	0	200	0	200	0
個人	日本国政府・地方公共団体	8,217	2,796	5,421	0	8,321	2,307	6,013	0
	上記以外	3,804	55	0	0	3,798	48	0	0
業種別残高計		93,287	11,546	8,531	4	93,769	12,195	8,921	1
残存期間別残高計	1年以下	64,072	114	602		62,342	110	501	
	1年超3年以下	1,613	300	1,312		1,708	394	1,313	
	3年超5年以下	1,988	1,080	908		1,422	1,021	401	
	5年超7年以下	2,269	1,657	612		2,753	1,440	1,312	
	7年超10年以下	2,314	1,311	1,002		1,293	892	401	
	10年超	13,477	6,880	4,094		16,614	8,116	4,992	
	期限の定めのないもの	7,552	201	0		7,635	220	0	
残存期間別残高計		93,287	11,546	8,531		93,769	12,195	8,921	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度					令 和 4 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	1		0	1	1	0		1	0
個別貸倒引当金	58	46	0	58	46	46	39	0	46	39

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分		令 和 3 年 度						令 和 4 年 度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上 記 以 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個 人		58	46	0	58	46	0	46	39	0	46	39	0
業 種 別 残 高 計		58	46	0	58	46	0	46	39	0	46	39	0

(注) 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%		0	9,085	9,085	0	9,212	9,212
	リスク・ウェイト 2%		0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%		0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%		0	5,511	5,511	0	6,148	6,148
	リスク・ウェイト 20%		801	68,404	69,206	801	68,237	69,039
	リスク・ウェイト 35%		0	284	284	0	265	265
	リスク・ウェイト 50%		902	3	906	802	1	803
	リスク・ウェイト 75%		0	77	77	0	81	81
	リスク・ウェイト 100%		0	4,800	4,800	0	4,770	4,770
	リスク・ウェイト 150%		0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 250%		0	3,414	3,414	0	3,447	3,447
	そ の 他		0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%			0	0	0	0	0	0
計			1,704	91,583	93,287	1,604	92,165	93,769

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－またはＢaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令 和 3 年 度		令 和 4 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	399	0	399
地 方 三 公 社 向 け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0
法 人 等 向 け	15	0	15	0
中小企業等向け及び個人向け	2	116	3	179
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三 月 以 上 延 滞 等	0	0	0	0
証 券 化	0	0	0	0
中 央 清 算 機 関 関 連	0	0	0	0
上 記 以 外	17	25	15	17
合 計	35	541	34	596

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和３年度		令和４年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	3,748	3,748	3,749	3,749
合計	3,748	3,748	3,749	3,749

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和３年度			令和４年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和３年度		令和４年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和3年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	400	400
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日としてＩＲＲＢＢを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当ＪＡでは、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクの計算を実施していません。

② 金利リスクに関する事項

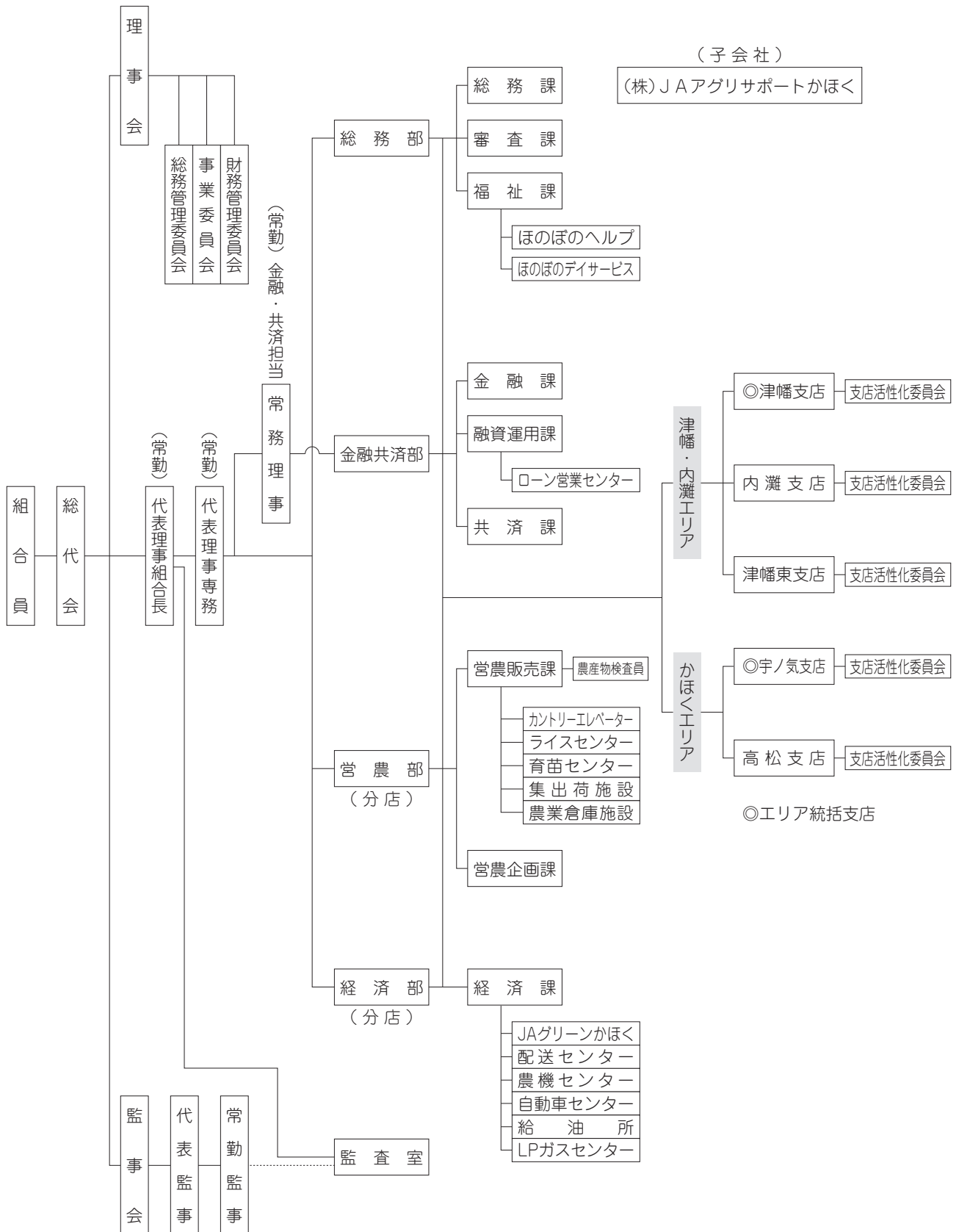
（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク					
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		前 期 末	当 期 末	前 期 末	当 期 末
1	上方パラレルシフト	1,349	1,616	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	0	2
3	ス テ ィ ー プ 化	1,346	1,630		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	0	0		
6	短 期 金 利 低 下	0	0		
7	最 大 値	1,349	1,630	0	2
		前 期 末		当 期 末	
8	自 己 資 本 の 額	7,910		8,094	

【JAの概要】

1. 機構図

令和5年4月1日現在



2. 役員（令和5年3月末）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	西 川 一 郎	理 事	松 能 明 人
専 務 理 事	村 井 一 宏	〃	長 江 栄 樹
常 務 理 事	田 中 光 博	〃	酒 井 裕 一
理 事	森 田 恵 子	〃	吉 本 悟
〃	安 下 正 之	〃	瀬 戸 一 孝
〃	小 蕎 義 夫	〃	北 岡 仁 志
〃	米 田 悦 子	〃	油 島 慧
〃	谷 口 孝 三	代 表 監 事	中 村 壽
〃	荒 木 恵 子	常 勤 監 事	山 下 充 晃
〃	田 端 い ず み	監 事	今 本 重 蔵
〃	大 澤 朗 正	〃	井 上 亮 一
〃	竹 中 助 典	〃	長 和 義

（注）監事 長 和義は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

（単位：人）

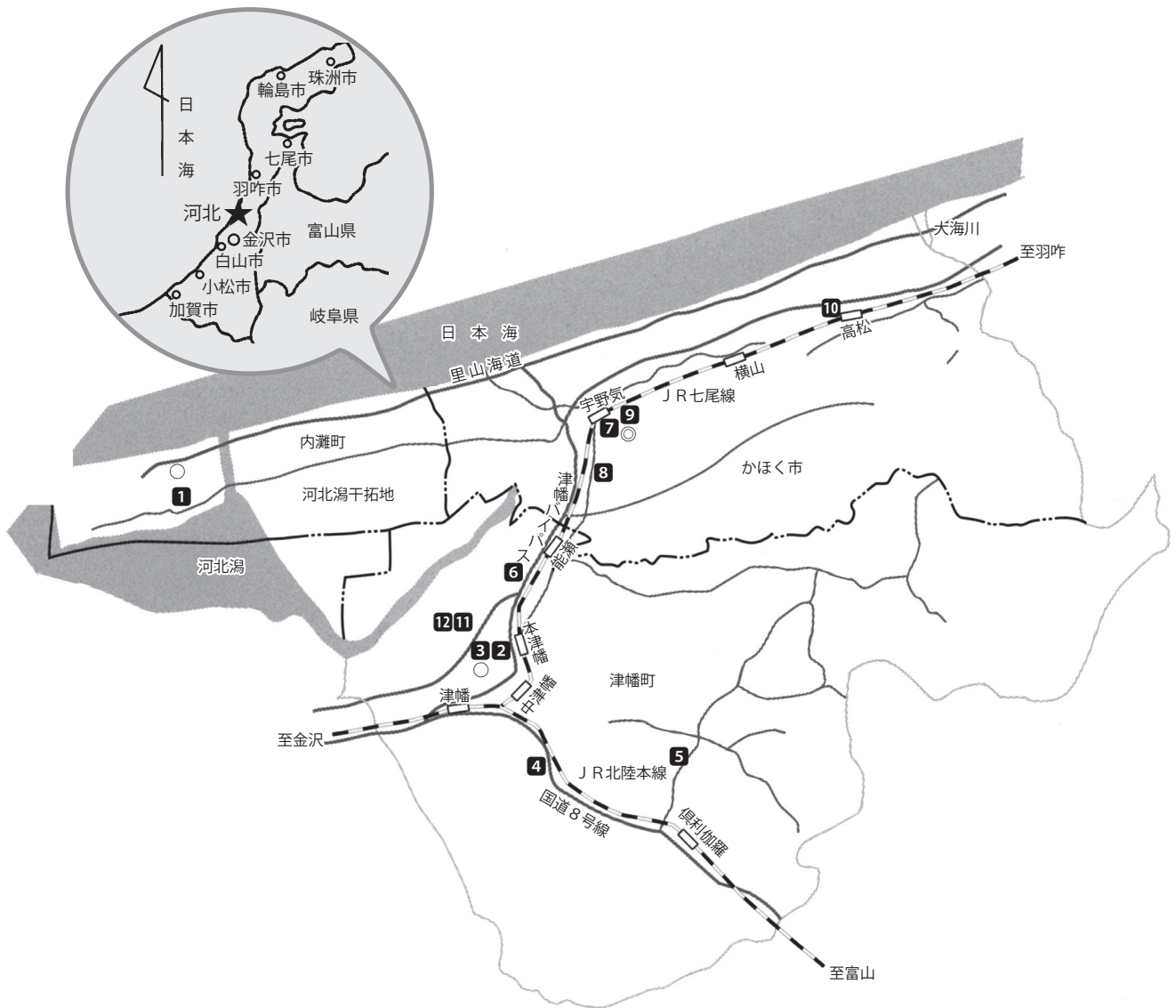
種 類	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
正 組 合 員 数	4,822	4,754	▲ 68
個 人	4,761	4,692	▲ 69
法 人	61	62	1
准 組 合 員 数	4,238	4,279	41
個 人	4,141	4,182	41
法 人	97	97	0
合 計	9,060	9,033	▲ 27

4. 組合員組織の状況

（単位：人）

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
農 協 青 壮 年 部	16	大 崎 園 芸 生 産 組 合	3
集 落 組 織	40 組織	大 崎 甘 藷 生 産 組 合	2
生 産 組 合	551	高 松 紋 平 柿 生 産 組 合	70
J A 石 川 か ほ く 集 落 営 農 組 織 連 絡 協 議 会	35 組織	高 松 ぶ ど う 生 産 組 合	50
津 幡 町 河 北 潟 生 産 組 合	89	石 川 か ほ く 長 い も 部 会	19
か ほ く 市 河 北 潟 生 産 組 合	51	J A 石 川 か ほ く 白 ね ぎ 部 会	5
内 灘 町 河 北 潟 生 産 組 合	7	共 済 友 の 会	384
河 北 潟 酪 農 組 合	11	年 金 友 の 会	5,573
石 川 か ほ く 花 卉 部 会	7	に っ こ り 百 彩 会	75
津 幡 ま こ も 生 産 組 合	7	産 直 会 員	243
河 合 谷 椎 茸 組 合	3		

5. 地 区



主要施設名

- | | |
|--|--|
| 1 内灘支店 | 7 宇ノ気支店 (ATM) |
| 2 本店総務部・金融共済部・監査室
津幡支店 (ATM) | 8 配送センター |
| 3 津幡セルフ給油所 | 9 宇ノ気給油所 |
| 4 自動車センター | 10 高松支店 (ATM) |
| 5 津幡東支店 | 11 ほのぼのヘルプ |
| 6 分店 営農部・経済部
JAグリーンかほく
LPガスセンター
農機センター | 12 ほのぼのデイサービス
○ 町役場所在地
◎ 市役所所在地 |

6. 沿革・歩み

平成6年4月に、内灘、津幡、中条、宇ノ気、七塚、高松の6 J Aが合併し、石川かほく農業協同組合が誕生しました。平成8年4月には J A津幡中央が合併し、河北郡市一円の J Aとなりました。農業関連において、平成11年度に東部育苗センター、平成12年度に北部育苗センターを新築し、生活関連では、平成8年度に旅行センター、平成12年度には訪問介護事業所を開設しました。また、平成12年度には支店機能の再編（5基幹支店、1支店、14店）を実施いたしました。

さらに、 J Aバンク基本方針に基づく体制整備指針や経済事業改革指針等を受け、平成18年4月には、新本店を取得し、監査室・共済部を分店から移転統合し、本店機能を充実させました。また平成19年1月には支店・店を再編し、内灘・津幡・津幡東・宇ノ気・高松の5支店制へと店舗再編を実施しました。

これらの再編に併せ、平成19年11月にセルフ給油所、平成20年4月には生産資材及び農産物販売拠点として、 J Aグリーンかほく（生産者直売所「そくさいかん」併設）など経済拠点施設整備のハード面での取り組みを終え、またソフト面においても、担い手専任担当部署、お客様係りや営農経済渉外係りの設置などの体制を整備し、 J A石川かほくの組織・経営・事業基盤の整備を実施しました。

また、旅行事業においては、旅行者ニーズの多様化、旅行業の業態変革等により、平成8年以来ご利用いただいた旅行センターを平成20年度末をもって閉店いたしました。

平成21年度には業務の効率化を目的に福祉課（ほのぼのヘルプ）を旧井上店へ移転いたしました。

平成23年2月には、管内農業の持続的発展のため、子会社「株式会社 J Aアグリサポートかほく」を設立しました。

平成23年3月には、 J A利用者への還元を目的とした J Aポイントサービスを開始し、平成24年4月からは還元メニューを設け、サービスの本格稼働を行いました。7月には J Aグリーンかほくをリニューアルオープンし、産直売り場の拡大を行いました。

平成25年6月にはほのぼのヘルプの新規事業として、24時間対応の定期巡回・随時訪問型訪問介護看護サービスを開始いたしました。また、10月に行われた笑顔ほくほく秋祭りにおいて、当 J Aイメージキャラクター「ほくの里」を発表。2月には、設立20周年記念式典及び、記念講演会を開催いたしました。

農政改革により変革期を迎えた農業環境・情勢に対応する為、平成26年度には地域農業振興計画を策定し、当 J A管内の農業振興と発展に向け、地域農業推進大会、 J A石川かほく米555共励会を開催するとともに平成29年3月には「集落組織連絡協議会」を設立しました。また、同年4月には、通所介護事業として「ほのぼのデイサービス」を開設しました。令和元年度には、計画期間を5年間と定めた第2次地域農業振興計画、「うま味1番味我慢コンクール」の実施と「かほく米トータルコスト低減運動」の実践を掲げ、令和2年には「ほくの里ライスセンター」を稼働し、 J A石川かほく米ブランド力向上に取り組んでいます。令和3年からは、経済事業の収支改善として倶利伽羅給油所を廃止し、また、渉外体制を5エリアから2エリアと、支店運営体制を改革し、組合員サービスの維持と経営基盤の確立に取り組んでいます。

7. 店舗等のご案内

（単位：台）

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本 店	〒929-0326 津幡町字清水チ329	288-3331	
内 灘 支 店	〒920-0266 内灘町字大根布2丁目1	286-3636	
津 幡 支 店	〒929-0326 津幡町字清水チ329	289-2111	1
津 幡 東 支 店	〒929-0456 津幡町字七黒チ25	288-1116	
宇 ノ 気 支 店	〒929-1125 かほく市宇野気チ75	283-1122	1
高 松 支 店	〒929-1215 かほく市高松オ32-1	281-1181	1

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日（平日・土・日）
内 灘 町 役 場	〒920-0292 内灘町字大学1丁目2-1	A T M	平日・土・日
イ オ ン か ほ く 店	〒929-1198 かほく市内日角ター25	A T M	平日・土・日
A コ ー プ 津 幡 店	〒929-0325 津幡町字加賀爪ハ99	A T M	平日・土・日

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織…………… 60～63
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………61
3. 事務所の名称及び所在地……………63

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………15

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要……………6～8
6. 直近の5事業年度における主要な業務の
状況を示す指標……………34
7. 直近の2事業年度における主要な事業の
状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………35
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支……………35
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均
残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………35
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………35
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率……………46
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期
純利益率……………46

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、
その他の貯金の平均残高……………36
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び
その他の区分ごとの定期貯金の残高……………36

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高……………36
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高……………36
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務
保証見返額……………37
- d. 使途別の貸出金残高……………37
- e. 主要な農業関係の貸出実績……………38

f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金

残高の貸出金の総額に対する割合……………38

g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………46

④ 有価証券に関する指標

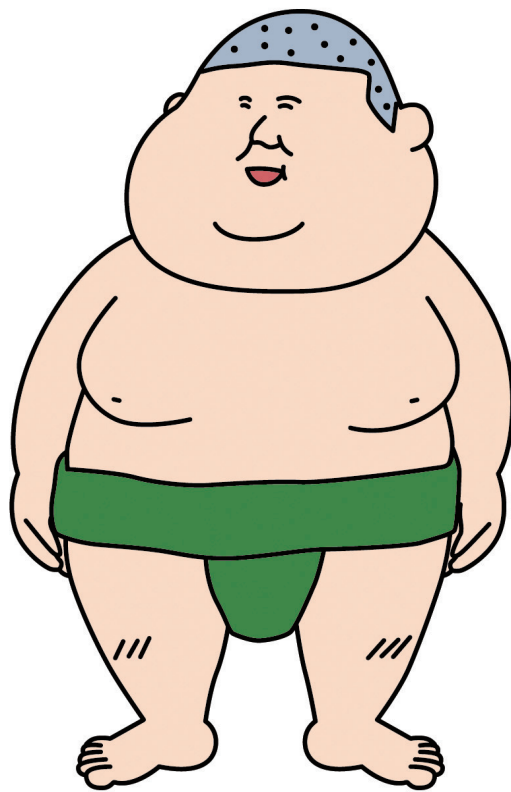
- a. 商品有価証券の種類別の平均残高……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高……………42
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………41
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………46

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………11
9. 法令遵守の体制……………12
10. 中小企業の経営の改善及び地域の
活性化のための取組の状況……………2～4
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の
内容……………13

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書……………16～31
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権……………39
 - ② 危険債権……………39
 - ③ 三月以上延滞債権……………39
 - ④ 貸出条件緩和債権……………39
 - ⑤ 正常債権……………39
14. 自己資本の充実の状況……………47～59
15. 次に掲げるものに関する取得価額
又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………41～43
 - ② 金銭の信託……………43
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………41
17. 貸出金償却額……………41
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき
会計監査人の監査を受けている旨……………34



おいらの名前は「**ほくの里**」

相撲をするかたわら、農業と地域を元気づける
ためのお手伝いをしているんだな。

将来は両国国技館の土俵に立ちたいんだな。
皆さんの期待に応えられるよう頑張るんだな。



石川かほく農業協同組合

〒929-0326 石川県河北郡津幡町字清水チ329番地
TEL.076-288-3331 FAX.076-288-7535

